

# 桜の危機、今そこに

日本全国に被害拡大中

「また美しい桜並木が見たい」

ぬえ者  
見え入  
見侵入者

**WANTED**

特定外来生物



静かに進む桜の枯死

**クビアカツヤカミキリによる食害**

伐採から **再生**へ

大切な桜を次世代へ  
よみがえれ、**行田の桜!!**



さきたま古墳公園



忍城御三階櫓



大長寺付近



よみがえれ！行田の桜プロジェクト 植樹式



現在の新忍川沿いの桜並木



以前の新忍川沿いの桜並木

### もくじ

- よみがえれ！行田の桜……………2
- 市長提出議案ほか……………3～5
- 提出議案とその結果……………6～7
- 常任委員会の動き……………7～9
- 市政に対する一般質問……………10～15
- 議会日誌……………15
- 6月定例会日程表(予定)ほか……………16

## よみがえれ！ 行田の桜

行田市には、丸墓山古墳や武蔵水路沿い、見沼公園、忍川沿いなど桜の名所がたくさんあります。

しかし、ここ数年はクビアカツヤカミキリの被害により多くの桜が枯死するなど、深刻な被害を受けています。

令和7年度から「よみがえれ！行田の桜プロジェクト」として、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、3月14日に武蔵水路沿いの植樹式が行われました。

5年後、10年後にまた立派な桜並木が見られることを願い、これからもその行方を見守ってまいります。

# 令和8年度一般会計予算は324億4,000万円 (前年度当初比5.2%増)

3月定例会には市長提出議案29件、  
議員提出議案4件が提出され、  
全ての案件を原案のとおり可決・同意しました。

## 市長提出議案

### 当初予算

「新しい行田の好循環」を  
次のフェーズに進めるために  
子育て支援の強化・教育の充実  
開発の促進・雇用の創出  
交通インフラの整備

「学校再編まちづくり」として  
一体的かつ強力に推進

### 令和8年度行田市一般会計予算 (原案可決)

令和8年度当初予算は、5年後、  
10年後、15年後の行田市の具体的な  
姿を可視化し、皆様とともに共有で  
きる年にします。

○「学校再編事業」と「中心市街地  
公共施設再編事業」を一体的に行う  
『学校再編まちづくり』

令和12年度開校予定のBブロック  
の義務教育学校設置に向けて、計画  
的に準備を進めます。

また、中心市街地公共施設再編事  
業は、公共施設の老朽化と分散化、  
中心市街地の空洞化という課題を抱  
えた行田のまちなかの再生に取り組  
みます。

### 地域公共交通の充実

中心市街地に公共施設や民間施設  
が整備されることで、今以上に重要  
になる交通網について、学校再編ま  
ちづくりの一環として、充実を図り  
ます。

### 多世代型子ども居場所づくり事 業の拡充

### 地域をつなぐコミュニティ事業の 実施

学校再編に伴い、地域コミュニ  
ティの拠点である学校が地域からな  
くなることで、地域の絆や支え合い、  
多世代交流をどのように維持してい  
くか、今後の地域コミュニティの在  
り方を考えていく必要があるため、  
地域での世代間交流を後押しします。

### 【主な質疑】

#### ○中心市街地公共施設再編事業

**問** 事業スケジュールに示されてい  
る令和12年から15年の市役所等の建  
て替は、どの施設を指しているの  
か。

**答** 市役所本庁舎及び子ども家庭セ  
ンターが入る保健センターを集約す  
る。併せて、他の施設に入居してい  
る環境経済部、都市整備部、建設部  
及び教育委員会の機能を集約したい。  
また、産業文化会館の市民ホール  
やコミュニティセンターみずしろの

機能、学童保育室など、現在中心市  
街地にある機能については検討の上、  
複合化を想定している。



#### ○プレコンセプション普及啓発事業

**問** 希望者に葉酸サプリを配布する  
とあるが、葉酸に限定した理由は。

**答** 国の「妊産婦のための食事バラ  
ンスガイド」において妊娠を計画し  
ている方や妊娠初期の方は、普段よ  
り多く葉酸を摂取する必要があると  
示されており、普段の食事で気を付  
けることに加え、葉酸サプリの利用  
が推奨されていることによるもの  
である。

#### ○敬老お祝品引換事業

**問** 同一世帯に複数の対象者がいる  
場合、世帯宛てに送付するのか。

**答** 個別に送付することを前提に積  
算しているが、対象者に正しく送付  
することが必要であるため、事務負  
担や課題を整理し検討する。

○被保護者年金申請支援事業

**問** 本事業により何件の年金受給決定及び生活保護費の削減を見込んでいるか。

**答** 年間約4百件の調査を行い、最大で2百人程度が年金の申請手続きの対象になることを見込んでいる。生活保護費は、他市の実績から約7千万円程度の適正化が図られると見込んでいる。

○魅力ある児童交通公園づくり事業

**問** 踏切設置改修の詳細な説明を。

**答** 現在、公園内の踏切装置が故障し、警告灯が点灯せず、遮断機が動かない状況であるため、交換・改修するものである。



○住民票等コンビニエンスストア交付事業

**問** 戸籍の謄抄本について、9時から17時の開庁時間のみに対応となっている理由は何か。

**答** 戸籍の届出は24時間受け付けているため、開庁時間外の交付には最新の内容が反映されていないことから、市役所の開庁時間に合わせたものである。

○水城公園水辺再生事業

**問** ボランティアを交えての池の清掃について、ボランティア募集を含む今後のスケジュールは。

**答** 市報8月号においてボランティアの募集、11月頃に水抜き作業、12月頃に市民参加型の魚の捕獲等のイベント、令和9年1月頃に池底のこみ等の清掃作業を予定している。

○まちなかウォーカーブル推進事業

**問** 現在営業中の店舗に対する配慮及び交通対策等についてどのように予定しているか。

**答** 沿線の店舗に翌週の工事予定を提供しているほか、使用できなくなる駐車場に対し代替駐車場を確保している。また、行田市駅を利用する方への影響を考慮し、通行止めではなく片側通行での交通規制を想定している。

○古代蓮の里リニューアル事業

**問** 令和7年度に実施した意向調査の目的は何か。

**答** 古代蓮の里の大きな課題として、蓮の開花期や田んぼアートの最盛期

には来客数が多くなるものの、一方で休憩施設や売店をより充実してほしいとの意見が多くあることや、秋から春にかけて来客数が大幅に減少することについて、どのような対策が有効であるかを調査したものである。



特別会計  
特別会計合計額は  
244億円余り

○令和8年度の各種特別会計予算

(全て原案可決)

国民健康保険事業費特別会計など4特別会計の令和8年度当初予算は合計で170億5560万円です。

また、公営企業会計当初予算は、水道事業会計が32億7053万円、公共下水道事業会計が40億8804万円です。

条例

法改正に伴う条例の改正等

○行田市行政手続条例の一部を改正する条例 (原案可決)

デジタル規制改革一括法により行政手続法が改正されたことに伴い、聴聞等の通知に係る公示送達について、インターネットによる公表方法が定められたことから、市ホームページに公示事項を掲載するとともに、公示事項が記載された書面を市の掲示場に掲示し、または事務所に設置したパソコン等の画面に表示して閲覧できるように改正するものです。

○行田市印鑑条例の一部を改正する条例 (原案可決)

性的マイノリティーの多様な性に配慮するため、印鑑の登録の際に必要な事項を登録する印鑑登録原票から性別表記を廃止するとともに、関係省令の公布による用語の整備を行うものです。

補正予算  
補正総額  
10億992万円余り

12月定例会後、物価高騰対策をはじめ、行田市実施計画に掲げる施策の一つである市民の安全・安心の確保のほか、事業実施のための所要経費を措置するものです。

歳出の主な内容として、総務費では、行田羽生資源環境組合において

建設を進めているごみ処理施設の整備費用等に充てる財源をごみ処理施設整備基金積立金に、今後迎える公共施設の更新等に充てる財源を公共施設整備基金積立金に積み立てます。



民生費では、物価高騰に伴う保育所等の負担を軽減するため、光熱費及び食料費の価格上昇相当分を給付し、保育所等における運営の安定化を図るほか、保育所等の処遇改善として公定価格の引上げが行われたことなどから不足が見込まれる負担金を追加措置します。

衛生費では、水道基本料金無償化事業の対象にならない井戸水利用者支援します。

土木費では、埼玉県が実施する常盤通佐間線の整備事業を前倒しして実施することになったことから、不足が見込まれる負担金を追加措置し

ます。

教育費では、生徒の熱中症予防及び指定避難所開設時の生活環境改善を図るため、中学校2校の体育館に移動式エアコンを整備するための費用を措置します。

なおこれらの歳出を賄う財源として、地方交付税、国・県支出金、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入及び市債により措置するものです。

### 議員提出議案

○刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書 (原案可決)

再審制度は、三審制の下で確定した有罪判決について、一定の重大な瑕疵があった場合にこれを是正し、有罪判決を受けた者を救済する非常救済手続である。

えん罪は有罪とされた者や家族の人生を大きく狂わせ、時にはその生命をも奪いかねない国による最大の人権侵害である。えん罪の発生を防ぐことはもちろん、不幸にしてえん罪が発生した場合に、速やかに救済することは国の基本的責務であり、再審制度は重要な意義を持つている。

通常審については、戦後間もなく刑事訴訟法が改正され、刑事手続における基本的な人権の保障と公正な裁

判を実現するべく詳細な規定が置かれたほか、近年でも、証拠開示制度の整備、国選弁護制度の拡充、取調べの録音・録画等刑事手続の改善が進められている。

しかし、再審手続について定める刑事訴訟法第4編は、今なお戦前の規定がほぼ踏襲され、審理手続を具体的に定めた規定はないに等しい状態にある。現行法に基づき過去の再審事件では、袴田巖さんの再審の例を見るまでもなく、証拠開示が不十分で著しく遅かったこと、検察官抗告によって手続が長期化したなどの課題が挙げられる。

えん罪は減らすことはできても絶対に無くなることはない。慎重な裁判を行うことでその誤りを防ぐ三審制が採用されているにも関わらず、幾つもの再審無罪判決が出されてきたことを考えれば、再審に係る確固たる手続を整備する必要性は明らかである。

よって、国においては、これらの課題を踏まえ必要な検討を進めた上で、刑事訴訟法の再審規定を改正することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(提出先 内閣総理大臣ほか)

### 「行田市議会ハラスメント防止条例」を制定しました

近年、ハラスメントに関する問題が多く取り上げられ、議会においてもハラスメントのない社会の実現に向けた防止対策の強化が進んでおります。

行田市議会においても、議員がハラスメントの種類や内容を正しく理解し、多様な活動を継続していくために必要な配慮や取り組みについての議員研修を実施するなど、ハラスメントに対する対策を進めてきました。

あわせて令和6年度にハラスメント防止条例検討委員会を設置し、「行田市議会ハラスメント防止条例」の制定に向けた検討をしてまいりましたが、今議会において提案、可決されました。

市議会議員と議員又は議員と職員が互いに人格を尊重し、議会及び議員としての役割を十分に発揮するため、ハラスメントを受けない、しない、抑止することを目的として、引き続き各種研修を実施するとともに、本条例を適切に運用してまいります。

(市長提出議案)

(賛成:○ 反対:×)

議案 番号	議案名	議 決 結 果	令和研究会							蒼倫維新			公明党			日本 共産党									
			小 林 淳 一	駒 見 行 彦	新 諒 平	村 田 清 治	小 林 修	橋 本 祐 一	福 島 と も お	町 田 光	野 本 翔 平	梁 瀬 里 司	香 川 宏 行	岩 崎 彰	小 野 寺 貴 男	養 田 英 雄	吉 田 豊 彦	大 屋 彰	木 村 博	田 中 和 美	村 田 秀 夫	斉 藤 博 美			
(議案) 第1号	専決処分の承認を求めるについて(令和7年度行田市公共下水道事業会計補正予算(第4回))	承認	○	○	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	専決処分の承認を求めるについて(令和7年度行田市一般会計補正予算(第7回))	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	行田市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて	同意	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号	行田市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5号	令和7年度行田市一般会計補正予算(第8回)	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6号	令和7年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第3回)	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第7号	令和7年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算(第1回)	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第8号	令和7年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算(第2回)	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第9号	令和8年度行田市一般会計予算	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
第10号	令和8年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
第11号	令和8年度行田市交通災害共済事業費特別会計予算	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第12号	令和8年度行田市介護保険事業費特別会計予算	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
第13号	令和8年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計予算	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
第14号	令和8年度行田市水道事業会計予算	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
第15号	令和8年度行田市公共下水道事業会計予算	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
第16号	行田市行政手続条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第17号	行田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第18号	行田市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
第19号	行田市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

(市長提出議案)

(賛成:○ 反対:×)

議案番号	議案名	議決結果	令和研究会							蒼倫維新			公明党			日本共産党						
			小林 淳一	駒見 行彦	新 諒平	村田 清治	小林 修	橋本 祐一	福島ともお	町田 光	野本 翔平	梁瀬 里司	香川 宏行	岩崎 彰	小野寺貴男	養田 英雄	吉田 豊彦	大屋 彰	木村 博	田中 和美	村田 秀夫	斉藤 博美
第20号	行田市税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第21号	行田市印鑑条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第22号	行田市学童保育室保育料に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第23号	行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第24号	行田市開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第25号	行田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第26号	行田市火災予防条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第27号	行田市体育施設設置及び管理条例及び行田市都市公園条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第28号	行田市道路線の認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第29号	行田市道路線の廃止について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(議員提出議案)

(議) 第1号	行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×
第2号	行田市議会ハラスメント防止条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	行田市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号	刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

**常任委員会の動き**  
○ 審査概要・活動

**総務文教常任委員会**

○ 行田市体育施設設置及び管理条例及び行田市都市公園条例の一部を改正する条例

**問** 条例の施行日を令和8年10月1日とした理由について。

**答** 総合公園内にターゲット・バードゴルフ場を有料施設として設置するため、4月以降、フェンスの設置や説明看板等の設置に約半年間の工期を見込んでいることから、10月1日としたものである。

**令和8年度行田市一般会計予算**

**○ 公共施設再編・まちづくり事業**

**問** 市役所周辺の中心市街地について、官民連携により公共施設の再編・再整備を進めるとあるが、官民連携の具体的な内容について。

**答** 例えば、市庁舎を建て替えるときに、PFIの事業手法の中で官民連携を取っていくやり方。また、公共施設を集約していくエリアの余剰地などの土地について、民間事業者を誘致して民間施設を造るなどの官民連携を想定している。

**○ 本市職員の採用(人材確保)**

**問** 職員採用に関し、人材を確保するための施策について。

**答** 一般事務等については、一定の応募者数があるものの、採用がなかなか難しい専門職、例えば、土木職、建築職、保健師などについては、積極的に募集を行うために、有料の求人サイトなどに掲載するための広告料を計上している。

○英語のできる行田っ子育て事業

**問** 事業の拡充内容について。

**答** 対話を中心とした英語学習ができるAーアプリの導入について、令和7年度の小学校2校、中学校8校から、令和8年度は小・中学校20校全てに導入するものである。

○小学校給食費無償化事業

**問** 令和7年度の決算見込みから、本市の小学校児童1人当たりの食料費の月額が約5500円となっている。国の支援基準額5200円との差額はどのようにするのか。



**答** 国の小学校給食費無償化事業の支援基準額の範囲内で質と量を維持するとともに、栄養バランスの取れた給食を提供していきたい。なお、物価高騰などにより国の支援基準額を上回る場合には、支援基準額の見直しなどの適切な財政措置について、国や県に強く働きかけていきたい。

○特色ある教育活動推進プロジェクト

**問** 「様々な視点からの体験活動を通し、直面する課題を柔軟な発想で解決する力を身に付ける」とあるが、音楽創造プロジェクトやマイ足袋づくりとした理由について。

**答** 本市では金管楽器や吹奏楽部などの活動が縮小傾向にあることから、音楽に触れて自分を表現できるというところを目指すものである。また、マイ足袋についても、ふるさと学習の一環として、行田に根づく足袋について学習し、地域に対する愛着や誇りというのを磨いてもらうことを考えている。

建設環境常任委員会

○行田市開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例

**問** 最低敷地面積を300㎡から200㎡へ変更とのことだが、200㎡とした理由は。

**答** 県内の自治体を参考とするとともに、土地取得費用が抑制されることによる若年世帯の住宅取得促進等の観点から変更するものである。

○行田市道路線の廃止について

**問** 払下げが2か所あるが、手続きの状況はどのようになっているか。

**答** 前年度末から協議を始め、議決後に払下げを行う予定である。



令和8年度行田市一般予算

○地域公共交通事業費

**問** 施設整備工事請負費は雨除けをつくる工事とのことだが、どのようなもので、何か所つくるのか。

**答** 観光拠点循環コースのさきたま古墳公園前に、片屋根式の待合所があるが、同様のものを2か所設置する予定である。

○商工業育成振興費

**問** 店舗併用住宅改修支援助成金の内容は。

**答** 店舗併用住宅の空き店舗部分の

活用を促進するため、店舗と住居部分とを遮断する改修工事費用の一部を補助するもの。補助上限額は50万円、2件分を計上した。店舗併用住宅は店舗と住居部分とが行き来できず、すまじょうことから、所有者が空き店舗部分を貸せない実態があった。

○市道維持補修費

**問** 除草作業助成金は、ボランティアや有志団体等に対する助成金とのことだが、具体的な内容は。

**答** 市が管理する道路と水路について機械を使って除草作業をした場合に限り、二人一組以上、かつ、おおむね2時間以上の作業の場合に、1台あたり1500円を助成するものである。

○公園維持管理費

**問** しのみ池の環境改善工事の内容は。

**答** 池の水を抜き、池底の清掃を行い、一部護岸の補修等を行うもので



ある。なお、天日干し等を行い、一部汚泥の処理も含まれている。

**問** 11月に水を抜くとのことだが、なぜ11月なのか。

**答** 魚を移動する必要がある、寒い時期でないといふ魚が弱ってしまうとの専門家の意見も踏まえたものである。

### 令和8年度行田市公共下水道事業会計予算

**問** ウォーターPPP導入の現在の検討状況を伺いたい。

**答** 現在、導入可能性調査を実施しており、令和8年度は、これを踏まえ、詳細なスキームや委託する業務範囲の検討、事業者へのアンケート調査、個別ヒアリング等を行い、事業者が持続的に参画しやすい環境の整備や、実施方針案の策定、導入効果の評価を実施する予定である。

## 健康福祉常任委員会

### ○行田市学童保育室保育料に関する条例の一部を改正する条例

**問** 学童の開室日数に応じて保育料を設定することだが、周知方法を。

**答** 市報や市ホームページ、学童保育室へのポスター掲示等を通じて周知を図っていく。

**問** 長期休業期間中はどの学童

保育室を利用できるのか。

**答** 夏休みの募集は6月頃に行っているが、募集は空きのある学童で行っており、空きのない学童では募集をしていない。また、夏休み以外の長期休業期間については、募集はしておらず、問い合わせがあった場合のみ対応している。

**問** 条例の施行日が令和8年7月1日付けとなっている理由は。

**答** 3月27日から4月7日が春季休業期間となるが、4月1日施行とすると、3月と4月の保育料に差異が生じ、利用する保護者の混乱を招く恐れがあること、また、条例内容の周知期間を設けるため、7月1日施行としたものである。

### 令和8年度行田市国民健康保険事業特別会計予算

**問** 令和8年度から法定外繰入れをゼロにするが、実際に繰入れをしなければならぬ状況は起こり得るのか。

**答** 令和7年度の繰越額次第となるが、仮に足りない場合は、一般財源からの繰入れを行うか、県から無利子での借入を検討することとなる。

**問** 未就学から小中高生までの子どもの均等割を軽減している自治体があるが、このような議論はしている

のか。

**答** 均等割を軽減している県内自治体は6市6町あると認識しているが、本市の国保財政は厳しい状況にあるため困難である。今後とも、軽減措置等の拡大について国に要望していく。

### 令和8年度行田市一般会計

#### ○5歳児健康診査事業及び5歳児健康診査後フォロー事業

**問** 5歳児健康診査の意義と就学時健診との違いは何か。

**答** 就学時健診は、小学校の就学に向けて教育委員会が実施する健診であるが、5歳児健診は、母子保健法に基づき市町村での実施が推奨されている健診である。社会性が発達してくる5歳の時期に、集団での行動観察等を行い、子どもたちの発達特性を把握し、早期に必要な支援につなげていくことを目的としている。

**問** 5歳児健診において専門家の協力は何を得られるのか。また、健診後のフォローはどのようなものか。

**答** 5歳児健診の実施にあたり、小児科の医師、臨床心理士、保健師、保育士、看護師、管理栄養士等の専門家がそろった事業所への委託を考えている。健診後のフォローについては、心理士による発達相談を行う予

定で、現在も実施している幼稚園・保育園巡回相談や心理発達相談への案内のほか、教育支援センターとの連携などを直営で行っていく予定である。

#### ○ヤングケアラー支援

**問** ヤングケアラー実態調査の結果は。

**答** 小学5年生から中学3年生までの1927人から回答があり、このうち「家事やお世話をどのように感じているか」という設問に対し、「身体や心がつらい」と回答した16人の子どもが支援の必要なヤングケアラーではないかという結果となった。

**問** 16人に対する支援の方針は。

**答** 2月中に小・中学校の校長及び教頭に報告し、学校側から面談等により様子をみてもらい、必要に応じた支援方法を検討していきたい。



市政について、  
各議員がみずからの政策提言も含めて、  
市に考えを聞くのが「一般質問」。  
3月定例会では15人の議員が一般質問を行いました。

# 一般質問



専用アプリで読み取ると  
議会中継がご覧いただけます。

## ◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館でご覧いただけます。  
※3月定例会の会議録は6月に発行予定です。

## ◆インターネット議会中継

市議会の様子(生中継・録画映像)をパソコンやスマートフォンでご覧いただけます。  
また、各議員の写真脇にある二次元コードから一般質問の録画映像を  
ご覧いただけます。

## 太陽光発電について 市営団地について

岩崎 彰(蒼倫維新)



最初の太陽光発電施設設置から20年後となる2030年代初頭から電力固定価格買取制度が終わりを迎え、同時に太陽光パネルが寿命を迎える。電力供給施設から産業廃棄物にさせないために聞く。

**問** 条例制定に向けた検討は出来ないか。

**答** ガイドラインを制定する際に、条例での規制を検討した経緯がある。引き続き先進自治体の取組を参考に、検討していく。

市営住宅の本来の目的は、住宅に困窮する市民のためのセーフティネットとして機能することだが、戦後80年が経過し時代に対応しているのか聞く。

**問** 空室率の大きい市営住宅について目的外使用という活用方法で学生等の入居を検討できないか。

**答** 市営住宅の空室に学生等が入居できる取組は有効な手段であると認識している。先進市へのヒアリングなどを調査し、弾力的な運用方法を検討したい。

## さきたま古墳公園拡張工事に伴う道路、水路整備の推進について

小林 修(令和研究会)



**問** 既存のサンクチュアルゾーンと、今年度から整備が開始された体験学習広場、交流広場及び多目的広場ゾーンに挟まれた行田市斎場から渡柳地区に通じる路肩が未整備で、一部ポトルネックで狭隘であり、公園との見切りの整備も実施されていない。市道第9.1-6号線の整備の実施は。

**答** さきたま古墳公園拡張工事に隣接する市道は、昨年4月に調査測量業務を発注し、基準点測量や境界測量を実施している。今後埼玉県と道路整備の方向性を調整し、事業を進める。

**問** 公園拡張工事の東側に位置する水路及び南側の市道第9.2-5号線に位置する経年劣化や盛土による損傷、欠損している水路について、県との事前協議の内容は。

**答** 拡張工事の東側に位置する水路については、一部暗渠化の工事が決定している。また、南側の水路に、盛土による損傷、欠損が見られるため、今後整備手法、時期について、埼玉県と協議していく。



## 小学校給食無償化による本市の対応

養田 英雄 (蒼倫維新)



**問** 今回の小学校給食無償化は、児童1人につき月額5200円を国と都道府県が分担して費用を支援する予定であるが、この金額で従来の質と量を維持できるのか。

**答** 本市における本年度の決算見込みから算定した児童1人当たりの食料費用は月額5500円である。こうした状況を鑑み、国の示す月額5200円の中で、これまでの質と量を維持するとともに、栄養バランスの取れた安心、安全な給食を引き続き提供できるように、物価変動等を注視しながら、効率的な食料調達や献立の工夫など一層の見直しを図っていく。

**問** 効率的な食料調達や献立の工夫とは？

**答** 比較的価格が低く安定する旬の食料を積極的に活用してまいりたい。また、調理時の加工コストを抑えるため、手作り調理の比率を高めるなど、献立の工夫とともにコスト管理の徹底に努めていく。

【その他の主な質問】

○職員の働き方改革について

## 企業誘致の現状と課題について

新 諒 平 (令和研究会)



**問** 企業誘致の成果指標としている「企業立地件数」の実績は現在あるのか。

**答** 現時点で企業立地の実績はない。

**問** 企業からの相談案件はどの程度あり、どの段階まで進んでいるのか。

**答** 相談件数は約100件。そのうち庁内調整など次の段階に進んでいる案件は17件。

**問** 企業誘致が進まない主な要因は何か。

**答** 企業の希望に合う土地条件、道路アクセス、雇用確保など複数の要因がある。また、用地取得済みの案件についても建設コストの高騰などにより立地が遅れている。

**問** 企業が相談してから立地までの期間はどの程度か。

**答** 現行制度では約10か月。条例改正により6〜7か月程度まで短縮される見込み。

**問** ロボットやAIなど、県の重点分野を活用した企業誘致の方向性はあるか。

**答** 現時点で具体的な計画はないが、提案として受け止め企業誘致施策の参考とする。

## 「よみがえれ！ 行田の桜プロジェクト」について

木村 博 (公明党)



**問** 行田の桜の復活にふるさと納税を活用した理由とは。

**答** クビアカツヤカミキリの被害などで枯れた桜の伐採だけでなく植樹も含めた「よみがえれ！ 行田の桜プロジェクト」として事業化し、ふるさと納税を活用した。

**問** 本ふるさと納税の目標金額と、実際の寄附金額及び寄附者の要望等とは。

**答** 目標金額を400万円としたところ、608万1千円の寄附があった。寄附者からの要望等では「また美しい桜が見られることを楽しみにしている」、「次の世代にたくさん桜を咲かせてほしい」など、桜の復活を願うメッセージが多く寄せられた。

**問** 植樹する桜の種類や場所などの決定方法は。

**答** 桜に関係する団体、地元自治会や害虫対策の有識者などからなる行田のさくら未来会議の意見を参考にした。

【その他の主な質問】

○総合体育館のトイレの洋式化について

○道路の空洞化について

## 「花の名所づくり」について



梁瀬里司(令和研究会)

- 問** 現在、さきたま古墳公園は拡張工事を実施しており、現状の2倍ほどに拡張される計画である。そこで、さきたま古墳公園が、多くの方が来客する花の名所となるよう、県への働きかけを行っていただきたいと考えるがどうか。
- 答** さきたま古墳公園の拡張整備に伴い、多くの公園利用が見込まれる整備となるよう、ご提案を含め事業主体である埼玉県に要望していく。
- 問** 「ドローンを活用したイベントの開催」
- 問** 本市には市主催の花火大会はないが、代わるものとしてドローンを活用したイベントを開催してはどうか。
- 答** 全国各地でドローンを活用したイベントが行われている。今後、ドローンショー実施における本市の経済効果等について、全国の事例を確認しながら調査研究していく。
- 【その他の主な質問】**
- 市民の森づくり
  - 市民体育祭の在り方
  - ドローンレース大会の開催
  - 切所沼案内板の設置

## 旧星宮小近くの信号機の撤去から市内の信号機撤去について考える

斉藤博美(日本共産党)



- 問** 警察庁が発出した信号機設置指針の基準に該当しなくなった信号機が撤去されている。昨年11月末に皿尾の信号機が撤去された。近隣の住民から、一時停止しない、スピードを出す車が増えたことあり、実際に数件の事故が起きた。安全性の低下から理由を聞く。
- 答** 行田警察の説明では、全国で耐用年数が超過し、必要性が低下している信号機廃止の方針が警察庁から示され当該交差点での通行量や歩行者の通行状況等を調査した結果の判断と聞いた。一年以上前には、近隣自治会に廃止の個別説明をしたと聞く。
- 問** 警察から自治会長への説明だけで良かったか。市が地域説明会を開き、市民にも市報等周知の必要がなかったか。
- 答** 今後は市としても市報の掲載を含め幅広く周知したい。
- 問** 同様に市内で撤去された箇所全て学校の閉校によるものではないか。20校を3校に統廃合する計画があるが市内を俯瞰的に見た交通計画があるのか。
- 答** 調査研究していきたい。

## シビックプライドに係る各種確認 (門井球場/循環バス停留所含む)



田中和美(公明党)

- 問** 本市は「非核平和都市宣言」「平和都市宣言」を謳う都市である。当該認識を問う。
- 答** 市民一丸となり恒久平和の実現に向けた活動を未来永劫引き継いでいく、決して揺らぐことのない市の姿勢を宣言したものと認識している。
- 問** 非核三原則や憲法改正等の安全保障のあり方について、本市の基本的な考えを問う。
- 答** 国には平和を願う国民の思いと国土や国民を守り抜く視点の下国民に傾聴しながら、恒久平和の十分な議論を望む。
- 問** 本市の平和への考えを市内外にどう発信するか。
- 答** 毎年開催の平和展や、国際組織である平和首長会議等で国内外の都市と連携し核廃絶や恒久平和に寄与すべく、市民の皆様と平和事業の推進に力強く取り組んでいく。
- 問** 行田市出身の歌人濱梨花枝の認識及びどう宣揚するか。
- 答** 故郷埼玉の景観を詠む他数の短歌を残し高い評価を受け活躍した。郷土愛醸成のため今後は教育委員会や市ホームページ掲載の他推進する。

## 公共施設マネジメント計画の変更点は/ 水道料金値上げしない努力を

村田 秀夫 (日本共産党)



**問** 7年前に策定した公共施設マネジメント計画の改訂が行われているが特徴点は。

**答** 行政サービスの拠点となる市役所などは集約複合化し、地域コミュニティの拠点である公民館等は一律の削減は行わない方針とした。

**問** 3つを1つに統廃合する予定の公立保育園や南河原支所はどうなるのか。

**答** 今後保育ニーズの高まりが予想されるため、保育園は施設数や面積の目標ありきではなく、民間保育園の定員等を踏まえ検討していく。また、南河原支所は廃止から、同地区の既存公共施設と一体的に検討すると変更した。

**問** 値上げされた県水の購入削減など、水道料金の値上げを行わない努力をしているか。

**答** 県水については、必要に応じて市の意向も取り入れると県から回答を得ている。また漏水調査を行い漏水箇所が40件発見され、31件の修繕が完了した。全ての漏水が解消されると約1600万円の水道料金を削減できる見込みだ。

## 学校再編計画及び義務教育学校設置に向けた現状について

駒見 行彦 (令和研究会)



**問** 児童生徒の分布について。今年度、全学年あるいは一部の学年で単学級となる小学校が7校、中学校が4校と、前回の小学校再編以降最多となる。特に下忍小学校は来年度の入学予定者が4人となるなど減少が顕著な地域もある。

**問** 再編成の教育環境及び財政的観点について。

**答** 学校教育においては集団活動の中で、多様な価値観に触れながら社会性を身につける機会を持つことが大切である。

財政面においては、現在の学校施設は老朽化が進んでおり、今後大規模修繕の際には再編で3校の義務教育学校を設置するよりも多大な財政的負担が生じると考えられる。

**問** 保護者に特化した説明会や対話の機会、いわゆる学校単位での説明会を開いたらどうか。

**答** PTAや保護者の会合の際に何うのが一番伝わる。多くの保護者、地域の皆さまにも情報を浸透させるための取組をしてみたい。

## 市営住宅の管理体制とAIオンデマンド交通について

小林 淳一 (令和研究会)



**問** 管理業務が適切かどうか、どのように評価しているか？

**答** 報告内容の確認に加え、必要に応じて対応方針を協議し、改善を促す仕組みを整えている。現時点では適切に管理されていると判断している。

**問** 市職員による現場確認は行われているのか？

**答** 毎年の定期点検に加え、相談や施設の緊急修繕などは、内容や現場の状況を確認しながら対応している。特に樹木管理は要望が集中しやすいため、後手に回らないよう現場確認を強化していく。

**問** 制度変更により費用改善ほどの程度進んだのか？

**答** 年間約1150万円の運行経費削減が見込まれている。持続可能な公共交通に向けた大きな前進となった。

**問** 利便性低下への課題にはどう対応しているのか？

**答** 市外医療機関への乗り入れ、予約方法などの課題を把握し、制度見直しを進めている。法令や他自治体との調整が必要な事項もあるが、可能なものから順次改善している。



## 自転車への交通反則通告制度導入に関する理解促進について

大屋 彰(公明党)

- 本年4月1日より国において自転車への交通反則通告制度(青切符)が導入される。
- 問** 市民に対しどのような周知、啓発を行っているのか。
- 答** 市ホームページに制度について分かりやすく掲載するとともに、交通政策課窓口にて啓発チラシを配架し、さらに、市報「ぎょうだ」3月号に特集記事を掲載し周知を強化している。
- 問** 高齢者の方々に対して分かりやすく伝える工夫は。
- 答** 自治会等の要請に基づいて開催する交通安全教室を中心に幅広く周知するとともに、自治会等に対して呼びかけも考えている。
- 問** 利用者の多い若者世代にはどのような取組を行うのか。
- 答** 若者世代に効果的に周知できるように登録者の多い市の公式LINE等を通じ周知していく。高校生には県で作成する交通安全のリーフレットを配布すると聞いている。一人でも多くの方に改正について理解してもらい、幅広い素材を使って周知を行っていく。

## インクルーシブ教育と特別支援学級について

野本 翔平(令和研究会)



- 問** インクルーシブ教育について教育長の考えは。
- 答** 日本ではインクルーシブ教育の理念を実現するために特別支援教育が実施されている。現在の特別支援教育は分離教育からインクルーシブ教育への移行期だと認識している。そのための人材と財源を文部科学省に求めている。
- 問** 本市小中学校の特別支援学級在籍児童生徒数の推移は。
- 答** 10年前は105名で本年度は194名。年々増加している。
- 問** 本市の課題は何か。
- 答** 経験豊富な教員が少なくなっていることなどが課題。
- 問** 新たに設置予定のBブロック新校ではどうか。
- 答** 特別支援学級は12クラス設置の見込み。インクルーシブ教育の実現を目指して取り組む。



## 消防団の現状、課題、将来像について

小野寺 貴男(蒼倫維新)



- 問** 定年前に退団した人に対して、消防団支援員(消防団活動の後方支援者)として活躍していただく考えの検討について。
- 答** 長年消防団員として活動されていた方々の現場での後方支援は、被害の軽減と団員の負担軽減に繋がるものと考えられる。他市町村の取組を調査、研究し慎重に検討していきたい。
- 問** 期間限定で大学生を勧誘してみようか？
- 答** 行田市学生消防団活動認証制度の活用について、市内大学に働きかけたが、入団促進に繋がっていない。大学生に対する本制度の効果的な普及啓発について、検討を進めていく。
- 問** 男性団員と同様に消火活動等の従事が可能な女性団員がいれば受け入れる考えは？
- 答** 女性団員については甲斐姫分団に所属し、災害現場での後方支援活動等に従事しているが、男性消防団員同様の活動の要望があった際には、慎重に検討していきたい。

# 都市計画税について

村田 清治 (令和研究会)



**問** 市長は旧南河原村の市街化区域に賦課されている都市計画税についてどう考えるか。

**答** 合併前、旧南河原村の市街化区域には都市計画税は賦課されていなかったが、行田市南河原村合併協議会での両市村の協議に基づき、5年間の経過措置期間の後、平成23年度から都市計画税が賦課されたものである。

南河原地区の都市計画税について、これまで様々な意見があることは十分承知しているが、地方税法に規定された都市計画税の賦課の原則は遵守すべきものと考ええる。

このため、南河原地区を都市計画税の課税区域から市街化調整区域に変更することについて、区域、区分の考え方を踏まえた上で、南河原地区の全ての対象住民の方の合意形成が図られるのであれば、いま一度、原点に立ち返って検討の俎上に上げることがはやぶさかではないと考える。

【その他の主な質問】

○前谷地区を市街化区域に編入できないか。

## 議会日誌

令和8年2月14日～令和8年5月12日

**2月** 10日 議員研修(平和講演)  
12日 議会運営委員会  
25日 議会運営委員会  
18日～3月19日 3月定例会

**3月** 3日 幹事長会議  
3日 議員説明会  
3日 議会だより編集委員会  
16日 埼玉県深谷市議会行政視察来庁  
17日 議会改革推進委員会  
19日 幹事長会議

**3月** 19日 議会運営委員会  
19日 議員説明会  
19日 議員勉強会

**4月** 14日 京都府京都市会行政視察来庁  
16日 幹事長会議  
24日 議会だより編集委員会  
30日 議会だより編集委員会行政視察(埼玉県寄居町)

**5月** 12日 議会改革推進委員会

## ～平和への祈りを未来へ～ 平和講演を開催しました

令和8年2月9日、日本原水爆被害者団体協議会事務局次長である、市内在住の濱中紀子氏を講師にお迎えし、平和講演を開催しました。

濱中氏は、1歳の時に、長崎の爆心地からわずか3.3キロメートルの場所でご家族とともに被爆しました。成人してから「被爆者」の文字に導かれるように、被団協の運動に携わることになったそうです。



講演では、ノーベル平和賞の授賞式において日本被団協の田中熙巳代表が行ったスピーチの動画を視聴しました。田中代表は13歳の時に、長崎の爆心地から約3キロメートル付近で被爆しました。その3日後、爆心地付近に住んでいた親族の安否を尋ねて峠から長崎の街を見

下ろした際に広がっていた、港まで黒く焼き尽くされた廃墟にがくぜんとしたそうです。原子爆弾は田中代表の親族5人を含め、そこに生きる人々を無残な姿に変え一挙に命を奪いました。

戦後80年が経過し、戦争や被爆の体験を直接聞くことができる機会が少なくなる中、「人間として死ぬことも、生きることも許されなかった。」という濱中氏の言葉は、被爆者の方々が歩んでこられた苦難の道のりそのものであり、戦争や核兵器のない未来に向けて語り継ぐ努力をしていく必要があると改めて考える貴重な機会となりました。



# 市議会を傍聴してみませんか

## 6月 行田市議会定例会 日程表(予定)

6月定例会は6月4日(木)  
開会予定であり、  
日程(案)の決定は5月29日(金)  
予定の議会運営委員会で  
決まります。



市議会には定例会(3月、6月、9月、12月)  
と、必要がある場合に開かれる臨時会とが  
あります。  
議場は市役所の3階にありますので、  
エレベーターをご利用ください。\*定員46名

日	月	火	水	木	金	土
<sup>5</sup> /31	<sup>6</sup> /1	2	3	4 本会議/招集日 (提案説明)	5 (議案調査)	6
7	8 (議案調査)	9 本会議 (議案質疑)	10 (休会)	11 本会議 (一般質問)	12 本会議 (一般質問)	13
14	15 本会議 (一般質問)	16 本会議 (一般質問・委員会付託等)	17 (議案調査)	18 建設環境 常任委員会	19 健康福祉 常任委員会	20
21	22 総務文教 常任委員会	23 (事務整理)	24 (事務整理)	25 (事務整理)	26 (事務整理)	27
28	29 本会議/最終日 (委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)	30	<sup>7</sup> /1	2	3	4

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## ペットの火葬棟が完成しました



2月から行田市斎場において、  
ペットの火葬ができるようになりました。  
大切な家族とのお別れにご利用いただけます。

- ▶ 利用方法：電話による事前受付制(空きがある場合は当日受付可)
- ▶ 予約先：行田市斎場 ☎048-559-1996
- ▶ 対象：50キログラム未満のペット  
(牛、馬、豚(ミニブタ含む)、めん羊及び山羊は対象外)
- ▶ 火葬料金：重さにより異なります

詳細は、市のホームページや市報ぎょうだ1月号をご確認ください

### 編集後記

議会だよりをお読みいただきありがとうございます。

最近の議会だより、ちょっとデザイン良くなったと思いませんか? いや、やっぱりまだまだでしょうか。

毎回、議会だより編集委員のみんなでなんとか面白くしようとがいています。

もっと多くの市民の皆様にご覧いただくための議会だよりを作るため、引き続きデザインや内容の創意工夫に取り組めます。

(野本 翔平)

### 編集委員

委員長 駒見 行彦  
副委員長 大屋 彰  
委員 新 諒平  
委員 野本 翔平  
委員 村田 秀夫  
委員 養田 英雄  
委員 小野寺 貴男  
委員 福島 ともお